

市別	福島市	郡山市	会津若松市	平市	白河市	須賀川市	喜多方市	相馬市	原町市	常磐市	磐城市	内郷市	勿来市
職務別												9,800~7,000	
そ の 他	7,000~6,600 (5.3~5.7) ②	15,300~ (5.19~5.12) ⑤	(4.7) ① (5.13~5.7) ②	9,800~6,600 (4.13~4.2) ③	9,800~5,500 (5.5) ②	6,100 (5.5)						(5.16~5.11) ②	
司 書													
司 書 補													
小(専任のみ)計	14,300~ (4.10~4.8) ②	12,300~ (4.11~4.7) ②	(3.4) ① (4.8~4.5) ③	15,300~ (4.11~4.7) ②	11,400 (4.11~4.7) ②	10,600 (4.7) ①							
	③	②	⑨	な し	④	④	な し	な し	な し	な し	な し	②	な し

昭和三十一年度の県の事業

「ひんなへねは、じや、ひつだいふわ」

しかただ。

じりには、課として努力して、やがたい

ことを年度当初にかかげてゐるのや、そ

れをじりに転記し、将来のために残して

おくことにして、あわせて一年間に亘り

あたる課としての大あな事業の概要を一覽

表にして、やはり将来のためにき残すと

くわしいことにつゝては、それぞれの

分野で論じられると思うが、PTAを通じてよりよき家庭教育をすすめて、

といふ目標に向つては、県として適当な

事業をブチなかつた。しかし、出張所を中心とするいろいろな計画の中に盛られていたように思われる。

1、働く青少年の学習活動を盛り上げて

2、公民館の事業をより社会的にして

3、公民館関係者の組織的な研修をす

4、住民の芸術その他の文化サークル

活動を助長して、

3、青年学級の学習活動に新しい工夫を加え、

4、他の青少年指導機関との協力体制をととのえて、

1、成人教育活動をより効果的にして、

2、婦人の小集団学習活動をすすめ、

3、PTAをとおしてよりよい家庭教育をすすめて、

4、市町村との協力をより緊密にして、

5、市町村との協力をより緊密にして、

6、文化財の教育的活用をはかり、

7、社会教育指導者網を広めて、

回じくねだち>を踏みたくない

常じりのよな注意を払つていかなければならぬな。

社会教育の主体者は、必ずしも国民自身であるところ。纏々説明してい

く時間的な余裕も、また余白もなゝの

で、説明ははづけれども、国民の一人一人が自ら欲する勉強を自ら行うだけだ

とから根本に立て、社会教育法は組み立てられている。だから、國も府県も市

町村も、ひとしく国民の自ら行う勉強を助長し、またその勉強を可能ならしめる

ような環境をととのえていくものでなければならぬ。

ところが、市町村でいえば、やもす

ると自己の使命を忘れて、青年や婦人をあつちに向け、こゝちに向けるような意

図のもとにいろいろな事業が組まれてい場合がある。はなはだしいのになる

と、公民館は青年会や婦人会の指導機

昭和三十一年度の努力事項

1 合併後の公民館の充実をはかり

社会教育活動を盛りあげじよへんわ、